### 年金記録確認千葉地方第三者委員会(第13回) 議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月1日 (木) 13時30分から16時40分
- 2. 場 所 千葉地方合同庁舎1階共用会議室
- 3. 出席者
  - (委員) 福嶋委員長、内田委員長代理、板倉委員、市川委員、佐久間委員、髙橋委員、 野田委員、藤井委員、藤代委員

(千葉行政評価事務所) 森田所長 ほか

(事務室) 見田室長、嶋田主任調査員 小林主任調査員 ほか

### 4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

#### 5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案8件(国民年金7件、厚生年金1件)について実質審議を行い、審議済みの2件(国民年金)につき、あっせん案文及びあっせん否定文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案 8 件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案 2 件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち国民年金事案 1 件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、うち厚生年金事案 1 件について、保険料の控除の事実を認め、政府の対応待ち保留とする議決をし、その余の事案は継続審議とした。

審議済みの国民年金事案2件については、原案どおりあっせん案文及びあっせん否定文を 確定する議決をした。

(3) 次回は、11月8日(木)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

### 年金記録確認千葉地方第三者委員会(第14回) 議事要旨

- 1. 日時 平成19年11月8日 (木) 13時30分から17時45分
- 2. 場 所 千葉地方合同庁舎1階共用会議室
- 3. 出席者
  - (委員) 福嶋委員長、内田委員長代理、板倉委員、市川委員、大味委員、佐久間委員、 髙橋委員、野田委員、藤井委員、藤代委員

(千葉行政評価事務所) 森田所長 ほか

(事務室) 見田室長、嶋田主任調査員 小林主任調査員 ほか

### 4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

# 5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案7件(国民年金7件、厚生年金1件)について実質審議を行い、審議済みの3件(国民年金)につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案7件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案1件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち厚生年金事案1件について、保険料の控除の事実を認め、政府の対応待ち保留とする議決をし、その余の事案は継続審議とした。

審議済みの国民年金事案3件については、原案どおりあっせん案文を確定する議決をした。

(3) 次回は、11月15日(木)13時30分から開催することとした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

### 年金記録確認千葉地方第三者委員会(第15回) 議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月15日 (木) 13時30分から17時35分
- 2. 場 所 千葉地方合同庁舎1階共用会議室
- 3. 出席者
  - (委員) 福嶋委員長、内田委員長代理、板倉委員、市川委員、大味委員、佐久間委員、 髙橋委員、野田委員、藤井委員、藤代委員

(千葉行政評価事務所) 森田所長 ほか

(事務室) 見田室長、嶋田主任調査員 小林主任調査員 ほか

## 4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

## 5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案8件(国民年金7件、厚生年金1件)について実質審議を行い、審議済みの1件(国民年金)につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案8件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案2件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、その余の事案は継続審議とした。

審議済みの国民年金事案1件については、原案どおりあっせん案文を確定する議決をした。

(3) 次回は、11月22日(木)14時00分から開催することとした。

文責:事務室

### 年金記録確認千葉地方第三者委員会(第16回) 議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月22日 (木) 14時00分から17時35分
- 2. 場 所 千葉地方合同庁舎1階共用会議室
- 3. 出席者
  - (委員) 福嶋委員長、内田委員長代理、板倉委員、市川委員、大味委員、佐久間委員、 髙橋委員、野田委員、藤井委員、藤代委員

(千葉行政評価事務所) 森田所長 ほか

(事務室) 見田室長、嶋田主任調査員 小林主任調査員 ほか

### 4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

#### 5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案 9件(国民年金 8件、厚生年金 1件)について実質審議を行い、審議済みの 2件(国民年金)につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案 9 件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案 4 件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち国民年金事案 1 件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、その余の事案は継続審議とした。

審議済みの国民年金事案2件については、原案どおりあっせん案文を確定する議決をした。

(3) 次回は、11月29日(木)13時50分から開催することとした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

### 年金記録確認千葉地方第三者委員会(第17回) 議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月29日 (木) 13時50分から14時40分
- 2. 場 所 千葉地方合同庁舎4階共用会議室
- 3. 出席者
  - (委員) 福嶋委員長、内田委員長代理、青木委員、板倉委員、遠藤委員、大味委員、粕谷委員、 川野辺委員、佐久間委員、髙橋委員、野田委員、藤井委員、藤代委員、山本委員 (千葉行政評価事務所) 森田所長 ほか

(事務室) 見田室長、原室次長、嶋田主任調査員、小林主任調査員 ほか

### 4. 議 題

- (1) 委員長挨拶
- (2) 委員の自己紹介
- (3) 委員会の運営について(運営規則等)
- (4) 申立事案の審議
- (5) その他

### 5. 会議経過

- (1) 委員会の運営について、以下のように決定した。
  - 委員会の運営規則改正案が事務室から説明され、一部文言を修正し了承された。
  - ・ 第一、第二及び第三部会が設置された。
  - ・ 各部会に所属する委員が決定された。
  - ・ 当分の間、第三部会委員は第一部会及び第二部会に所属し、その構成員とすることとされた。
- (2) 審議済みの1件(国民年金)につき、非あっせん案文の確定議決を行った。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

### 年金記録確認千葉地方第三者委員会第一部会(第1回) 議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月29日 (木) 14時45分から16時30分
- 2. 場 所 千葉地方合同庁舎4階共用会議室
- 3. 出席者
  - (委員) 福嶋部会長、板倉委員、野田委員、藤井委員、藤代委員、青木委員、粕谷委員、 川野辺委員

(千葉行政評価事務所) 森田所長

(事務室) 嶋田主任調査員、小林主任調査員 ほか

### 4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

### 5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案4件(国民年金3件、厚生年金1件)について実質審議を行い、審議済みの2件(国民年金)につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案 4 件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案 1 件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち国民年金事案 1 件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、うち厚生年金事案 1 件について、保険料の控除の事実を認め、政府の対応待ち保留とする議決をし、その余の事案は継続審議とした。
- (3) 次回は、12月6日(木)午後開催することとした。

文責:事務室

### 年金記録確認千葉地方第三者委員会第二部会(第1回) 議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月29日 (木) 14時45分から17時10分
- 2. 場 所 千葉地方合同庁舎1階共用会議室
- 3. 出席者

(委員) 内田部会長、遠藤委員、大味委員、佐久間委員、高橋委員、山本委員 (事務室) 見田室長、秋山主任調査員代理、佐藤調査員 ほか

# 4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

# 5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案4件(国民年金3件、厚生年金1件)について実質審議を 行い、審議済みの2件(国民年金)につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案4件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案1件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち国民年金事案1件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、うち厚生年金事案1件について、保険料の控除の事実を認め、政府の対応待ち保留とする議決をし、その余の事案は継続審議とした。
- (3) 次回は、12月6日(木)午後から開催することとした。

文責:事務室